

「大田原市消防団の組織等に関する規則の改正について」とのご意見について
ご回答いたします。

令和2年3月9日 掲示

日頃より、大田原市政につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にあり
がとうございます。

ご指摘のありました件につきましては改正いたします。

●担当：総合政策部 危機管理課 防災係 TEL (23) 1115

令和2年3月9日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL (23) 8700